

穂波芳野線測量設計業務

特記仕様書

1 総則

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「測量業務共通仕様書(平成28年4月吹田市土木部)」、「設計業務共通仕様書(平成28年4月吹田市土木部)」によるものとする。

2 業務目的

穂波芳野線(フラワーロード)の良好な景観形成のため、国土交通省のグリーンインフラ活用型都市構築支援事業を活用し、既に整備されている区間との整合を図り、分断されている景観の統一性を図るものである。グリーンインフラを活用した歩道整備により、透水性舗装の整備、横断防止柵の設置、植栽整備を実施し、「良好なまちなみ形成」、「市民の健康増進」、「都市環境・景観の改善」を図ることを目的とする。

さらに、吹田市バリアフリー基本構想において特定経路に位置づけている穂波芳野線(スシロー南吹田店の西側交差点からエネオス旭油業(株)江坂SSの南西側交差点まで)について、南吹田地区道路特定事業計画に沿って、移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を満たすように道路の移動円滑化を図るとともに、安全かつ円滑な交通の確保と景観の整備を図ることを目的とする。

本業務では、以上を踏まえ、穂波芳野線について、測量及び歩道の詳細設計を行うものとする。

3 業務概要

業務名：穂波芳野線測量設計業務

業務場所：吹田市南吹田3丁目地内ほか(別紙位置図のとおり)

業務期間：契約日から令和4年2月15日まで

4 業務内容

(1) 測量業務

4級基準点測量 一式

水準測量 一式

現地測量 一式

路線測量 一式

当該測量業務を遂行するにあたり、現道上で交通による支障が発生する恐れがあ

る場合には、交通誘導員を配置し安全対策を行うものとする。

本業務に使用する機械の検定については、日本測量協会が行い発行する証明書を成果品に添付するものとする。

(2) 設計業務

歩道詳細設計 一式

報告書については、設計条件、設計計算書、設計図面、数量計算書、工事数量総括、概算工事費、施工計画書、施工段階での注意事項、各種検討の経緯と決定要因及びその結果、並びに設計業務成果概要書等の内容を取りまとめるものとする。

5 管理技術者と照査技術者

管理技術者及び照査技術者は、直接雇用している者を配置しなければならない。（他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めない。）管理技術者は、直接雇用し次の

(ア) 及び (イ) ～ (エ) のうちのいずれかの資格を有するものを配置しなければならない。なお、選任する管理技術者数は2人以下とする。

また、照査技術者は、次の (イ) ～ (エ) のうちのいずれかの資格を有するものを配置しなければならない。

なお、管理技術者と照査技術者とは兼務することができない。

(ア) 測量法第49条により登録された測量士の有資格者である者。

(イ) 技術士法による二次試験のうち技術部門を「建設部門」（選択科目を「道路」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者。

(ウ) 技術士法による二次試験のうち技術部門を「総合技術監理部門」（選択科目を「道路」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者。

(エ) (社)建設コンサルタント協会が認定するRCCM（登録部門を「道路」とするものに限る。）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

6 提出書類

受注者は、契約締結後すみやかに次の書類を提出し承諾を得た後着手すること。

(1) 業務着手届

(2) 下請業者名簿

(3) 管理技術者届

(4) 照査技術者届

(5) 工程表

(6) 業務計画書

なお、管理技術者及び照査技術者については、資格証の写し等有資格であることが確認できる書類及び直接雇用が確認出来る書類を添付すること。

7 成果品

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 報告書 | 2部 |
| (2) 設計図面折り | 2部 |
| (3) 報告書及び図面データ (CD-R) | 2部 |
| (4) その他発注者が必要と認めるもの | 一式 |

なお、報告書及び図面については、Word、Excel、AutoCADで作成し、納品するものとする。

また、標準品以外の材料等を使用する場合には、3者以上の製造会社等の見積書を添付するものとする。

※電子納品要領（国土交通省）に準じた形式でのデータ提出は不要とする。

8 貸与資料

- (1) 吹田市グリーンインフラ活用型都市構築支援事業調査・計画業務 報告書
- (2) 吹田市バリアフリー基本構想 南吹田地区
- (3) 吹田市バリアフリー道路特定事業計画 南吹田地区

9 その他

本特記仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議して決定するものとする。

報告書のとりまとめについては、同時期に発注を予定している他同種業務（藤白古江線ほか測量設計業務及び佐竹台15号線ほか測量設計業務）と整合を図るものとする。

当該区間においては、吹田市水道部による水道工事が実施されているため、留意すること。